

平成 28 年度 第 1 回三条市食育推進及び農業振興審議会 会議録

1 日 時 平成 28 年 10 月 13 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 34 分

2 会 場 三条市役所 4 階 第二委員会室

3 議 題

- ・ 三条市食育の推進と農業の振興に関する計画の主な取組の実施スケジュールについて

4 出席状況

(1) 出席委員

栗生田会長、高野副会長、村山委員、佐野委員、外山委員、星野委員、伊藤委員、清水委員、小山委員

(2) 欠席委員

神田委員、山寄委員、高橋（柘）委員、高橋（和）委員、坪谷委員、佐久間委員

(3) 事務局職員

渡辺福祉保健部長

長谷川経済部長

健康づくり課 近藤課長、小島室長、大泉主査、前田技師

農林課 藤澤課長、渡辺課長補佐、渡辺係長

(4) 傍聴者 なし

(5) 報道機関 新潟日報

5 開 会 午後 1 時 30 分

小島室長	健康づくり課食育推進室長の小島と申します。よろしくお願ひいたします。 それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。本日の資料につきましては、事前にお送りしてあります資料No.1「主な取組の実施スケジュール」、資料No.2「重点的取組資料詳細」、資料No.3「三条市食育の推進と農業の振興に関する計画 成果指標進捗状況」、そして、本日お配りいたしました資料No.4「三条市食育の推進と農業の振興に関する計画 主な取組の実施状況」、「次第」、「委員名簿」、「審議会規則」の7種類です。 それでは、会長よろしくお願ひいたします。
栗生田会長	これより平成 28 年度 第 1 回三条市食育推進及び農業振興審議会を開催いたします。 本日の出席状況を申し上げます。委員 15 名のうち、神田委員、山寄委員、

	<p>高橋（柘）委員、高橋（和）委員、坪谷委員、佐久間委員が欠席です。現在9名の委員の出席があり、本審議会規則第3条の2に基づき、会議は成立しております。</p> <p>それでは、はじめに福祉保健部長よりあいさつをお願いします。</p>
渡辺福祉保健部長	<p>お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日の議題は次第のとおりでございますが、昨年度、当審議会での審議を経て策定いたしました、計画の進捗状況を確認いただきたいと考えております。中でも、重点的な取組につきまして、進捗状況を御審議いただくとともに、課題や問題点等につきましても御意見いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
栗生田会長	<p>また、この度委員の交代があり、本日初めての会議になりますので、議事に入る前に事務局から紹介をお願いいたします。</p>
近藤健康づくり課長	<p>健康づくり課長の近藤と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、私から御紹介いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県三条地域振興局健康福祉環境部から伊藤和彦（いとう かずひこ）様 ・三条市PTA 連合会から高橋和哉（たかはし かずや）様 <p>以上でございます。</p>
栗生田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、次第に基づき議事を進めさせていただきます。</p> <p>議題「三条市食育の推進と農業の振興に関する計画の主な取組の実施スケジュールについて」です。進め方としまして、事務局からの説明の後、まず説明内容について不明な点等の質疑を受け、それから資料No.2の検討課題についての御意見をお受けするかたちで進めたいと思います。また、説明につきましても、資料のボリュームもありますので、食育の部分と農業の部分と分けて進めたいと思います。</p> <p>では、事務局の説明をお願いします。</p> <p>(資料No.1～4を用いて食育部分について大泉主査説明)</p>
栗生田会長	<p>それではここまでの部分で質問をお願いします。</p>
村山委員	<p>スーパーマーケットの野菜売り場は、地場産のものとそうでないものとの区別をはっきりしてもらいたいと感じています。地場産のものは値段も高く感じます。直売所はその時期のものしかないのです、買い物が1か所で終わらないと</p>

	<p>いう欠点があります。最近開店した「ただいまーと」は、比較的そろっているのにぎわっているのだと思います。</p>
渡辺課長補佐	<p>スーパーマーケットのインショップについては、今年度、同デザインの箱やシート、ポップ等の啓発資料を作成し、その資材をインショップに配布し、統一感を出し、地場産品のコーナーだと一目でわかるような工夫を考えております。また、より多くの種類の食材がそろおうよう働きかけていきます。</p>
星野委員	<p>買い物に行くと圧倒的に県外産のものが多いように思います。三条産の売り場を広げる等、行政から指導することはできないのでしょうか。</p>
大泉主査	<p>食育推進室としては、より多くの市民が地場産を求め、地場産農産物の価値が高まるよう努めていきます。</p>
佐野委員	<p>毎年、農産物展示会という企業向けのイベントがあるが、一般の人向けのものも開催しているのでしょうか。</p>
渡辺課長補佐	<p>農産物展示会は、企業向けにマッチングの場として開催しております。一般の人向けのものは、現在開催しておりません。</p>
佐野委員	<p>市が主催する高齢者向けの栄養講座で共食の話をしています。共食の取組について質問があれば食育推進室へ連絡してほしいと伝えていますが、連絡はありましたか。</p>
大泉主査	<p>今のところ、そのような連絡はありませんが、引き続き啓発に御協力をお願いいたします。</p>
栗生田会長	<p>時間の関係もありますので、食育部分については以上といたします。</p>
渡辺課長補佐・渡辺係長	<p>(資料No.1～3を用いて農業部分について説明)</p>
栗生田会長	<p>それでは、ただ今資料No.2の中にありました検討課題について皆様から御意見を受けたいと思います。まず、5ページの「三条市青年就農者育成等支援事業」の検討課題について御意見はございますか。</p>
外山委員	<p>価格決定力のある農業者とは、どのような農業者ですか。久松農園やトッピーバーがどのような農家なのか教えてください。</p>

渡辺係長	<p>価格決定力のある農業者とは、自分の農産物の価格を自分で決められる農業者です。現状は市場出荷等の農業者が多く、生産した農産物の販売価格は市場出荷等の価格変動に左右されてしまいますが、自ら価格を決定することで、生活に必要な収入をしっかりと確保することが可能となります。研修先の二社を紹介します。まず、久松農園は、小規模で少量多品目生産による経営をしており、年間 50 種類の野菜を有機栽培しています。全て顧客へ直接販売しており、価格もかなり高い設定です。トップリバーは久松農園と対照的で、大規模経営です。レタスやキャベツ、白菜を生産し、スーパーマーケットや生協などの大手企業と直接契約しています。</p>
村山委員	<p>県内にも、うまく経営している農業者は何人かいると認識していますが、なぜこの二社を選んだのでしょうか。</p>
渡辺係長	<p>価格決定力のある農業者を育成できる人を探しましたが、県内では見つけることができませんでした。この二社はそのような実績もあるため、決定しました。</p>
星野委員	<p>就農者の年齢制限はありますか。また、研修を終えて三条市で農業を開始する際に、何か支援はありますか。</p>
渡辺係長	<p>年齢については、就農時点で 40 歳までとしています。支援については、資料 No. 1 にもございますが、就農当初 2 年間は国の給付金制度を活用した生活費支援先進農業法によるフォローアップや販路支援、就農時の農地確保支援を行い、農地確保については現在農業委員等に協力いただき、努めております。</p>
栗生田会長	<p>次に 6 ページの「農業経営体質改善取組支援事業」の検討課題について御意見はございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
栗生田会長	<p>次に 7 ページの「農業生産法人体質強化支援事業」の検討課題について私から質問です。このような支援事業が発展すると、今現在の法人がもっと経営がやりやすくなるという発想でしょうか。</p>
渡辺係長	<p>経営しやすくなるという点もありますが、まずは三条市内の既存の法人の育成を考えました。既存の法人とは、主に集落営農型の法人です。集落営農とは、集落の中の過半数の農家により農業生産過程における一部又は全部について共同化、統一化して営農を行う組織です。例えば機械を共有したり、農産物を</p>

	<p>一体となって生産したり、法人では販売まで行っています。兼業農家の方が多いです。そのため、法人の利益追求ではなく、個々の構成員がいかに利益を得るかという仕組みになっており、なかなか法人の雇用につながっていないのが現状です。構成員も年齢が上がり、少しずつ減ってきている中で、どのように法人を維持していくかが課題となっております。そこを解決するためには、人を雇う体制を作ることが必要で、法人として利益を上げなければなりません。そのために、生産活動が中心の法人の体質自体を変えて、しっかりと所得を取れる部分をつくるようコンサルティングをしていただくことを考えたのが、この事業の趣旨です。</p>
村山委員	<p>他の地域では、中山間地の各集落営農法人が、法人同士で助け合うシステムが構築されつつあると聞いていますが、三条市はそのような取組を考えていますか。</p>
渡辺係長	<p>そこについては、資料 No. 10 ページ「農業環境の変化に対応した営農体制の整備」事業として検討しております。確かに法人同士の合併ということも考えてはおりますが、兼業農家も減ってきている中で、そのような法人にも手が届くというのは、このような形だと考えております。いずれにしても三条市に合う形を検討してまいります。</p>
栗生田会長	<p>高齢化も担い手不足も急速に進んでいるものですから、行政も本腰を入れて取り組んでもらいたいと思います。地域全体の活性化につながっていきます。</p>
栗生田会長	<p>次に8ページの「三条市農業ボランティア事業」の検討課題について御意見はございますか。</p>
村山委員	<p>ボランティアの受入をしているのは、どの地域の農家ですか。</p>
渡辺係長	<p>三条地区が3軒、栄地区が1軒です。三条地区は果樹農家が2軒、野菜農家が1軒、栄地区は複合経営をされている方です。</p>
栗生田会長	<p>この事業については、楽しく進めていっていただきたいと思います。</p>
村山委員	<p>下田の市民農園は、今どのくらい活用されていますか。</p>
渡辺係長	<p>現状を把握しておりませんが、取組を開始してから数年は活用していたと把握しております。現状は調べて回答いたします。</p>

粟生田会長	次に9ページの「農業里親制度」、10ページの「農業環境の変化に対応した営農体制の整備」の検討課題について御意見はございますか。
粟生田会長	「農業環境の変化に対応した営農体制の整備」について、関連する資料No. 1の17ページの主な取組の中に5つの項目があり、総合的に推進とありますが、1つ1つの技術を追求すべきところもあるのではないのでしょうか。どのようにこれを地域に落とししていくのか、また、先進事例等も学びつつ実践していくのか等、戦略を持つ必要があると思いますが、いかがでしょうか。
渡辺係長	御指摘のとおりだと思います。食品産業等販路開拓支援を例に挙げますと、地域農業というのは販路を開拓して収入を上げていこうというよりは、今の農業を維持していこうという方が多く、なかなか進みにくく、そこを目指してしまうと該当者が出てこないのが実態です。それに加え、担い手が減り所得が落ちているので、一番重要な農業機械の更新ができない、という問題が出てきます。すると、集落営農設立等地域営農再編支援が鍵になってきます。その再編をしていく中で、10人が農業機械を持っていたところを、10人がまとまれば機械が1台でよくなり、コストが落ちるということがあります。さらには、兼業農家では機械を買えずに辞める人も多いですが、他に機械を持っている人に融通してもらい、必要な時期だけ借りるということができれば、農業を継続できるというような、再編を進めていくことが、まずは必要だと考えています。その再編する動きを、ここではネットワーク型組織と言っておりますが、共通事務等を行う中心となる人を一人立てる形をとることで、その地域が戦略を立てることができるようになって考えております。すると、場合によっては、今までの販売手法の見直しや加工品に取り組む等の新しい動きが出てくることが期待できます。実現性としては、そのような順番で考えております。
粟生田会長	なかなか重たい問題ではありますが、重要な取組だと思います。今ほどお話があった地域営農の再編について、今まででは考えが及ばない転換点にきていて、10年後自分たちの法人がどのようなになっているかを考えてもらおうと、必然的に大胆な変革になるのではないかと思います。もしかしたら、集落そのものが成り立たなくなる場合も出てくるでしょう。ただし、水の上流部分はどうしても中山間地で、そういう地域を荒らしてしまうと、下流部にもマイナスな影響が出てくる可能性があるので、流域全体でどうするのかという発想を行政としては必要になってくると思います。
渡辺係長	御指摘ありがとうございます。肝に銘じまして、また検討を進めてまいります。今ほどのお話ですと、資料No. 1の18ページに、全体を俯瞰してということではありませんが、国の制度などで、まずは目の前の農地を維持していく

	<p>という多目的機能支払制度等の取組が記載してあります。また、ネットワーク型組織の先進地といたしまして、上越市の清里村の事例がありますので紹介します。いくつも法人がありますが、それを取りまとめる公社のようなものがあり、中山間地と平場の農地をやりとりしています。具体的には、中山間地の法人が平場の農地を耕作します。中山間地は標高が高いので、作業の開始が少し遅めです。そして米の収量も少なく売上げが低い。平場の方は米の収穫量が多いため、売上げが高い。そこを調整しています。すると全体で利益が確保できるという仕組みでした。このような事例も参考にしながら、三条市に合った方法を、農業関係機関や農業者の声を聞きながら検討していきます。</p>
粟生田会長	<p>本日まだ発言されていない方に、感想でもよろしいので、一言ずついただきたいと思います。</p>
小山委員	<p>保育園に通う子どもがおります。保育園では、調理体験の講座があり、だしのとり方を教えてもらい、とても参考になりました。また、子どもが箸の持ち方を教わってくるので、家でもどうやったらうまく持てるかを、一緒に楽しみながら試しています。農業も、子どもたちと一緒に、楽しみながらいろいろと体験していきたいと思います。</p>
清水委員	<p>私ども農協も同じような課題を抱えております。私どもは、例えば食農教育であれば、出前授業を数多く実施しております。対応できる職員の数が追いつかないという課題もありますが、力を入れていきたいと思います。また、地産地消については、先ほどもお話にありましたが、直営の農産物直売所「ただいま一と」を基点としております。2階は調理室もあり、女性部等が交流したり、地場野菜を使った料理教室を開催したりと、三条市とも連携して活動を広げていきたいと考えております。</p>
伊藤委員	<p>食育については、県の食育の計画を改定しているところで、その中で、農業部分についても、若干の検討をされていると聞いております。また、私ども健康福祉環境部とは、災害時の食をテーマとした会議等でも皆様から関わっていただいておりますが、今後も地域の食について、また皆様と連携しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
高野副会長	<p>農業をいきいきとやっていける若い人たちが育つということは、本当に重要な課題なので、長期的に計画を立てて、もちろん県や国としても充実させていただきたいと思っております。先ほど話にありました、ポナペティシールについて、私はまずシールの貼ってあるものから買い物をして、足りないものを他のところから買うようにしていますが、知り合いの農家の方が、インショップに出す</p>

	<p>にも場所代が高いし、自分で持ち込み回収に行くという手間も大変と言っていました。場所代はスーパーごとに違うのか、統一されているのか、できれば農家を応援してくれる良心的なスーパーで買いたいと思いますが、市はどの程度関わっているのか教えてください。</p> <p>また、給食費の未払いについては、減っているのでしょうか。それから、全国的に子ども食堂の取組が広がっていますが、三条市でも行われているのかを教えてください。</p>
渡辺室長	<p>インショップの手数料については、実態調査等は行っておらず、価格設定も各事業体の経営の中で決定されております。</p>
大泉主査	<p>給食費につきましては、所管が教育委員会の教育総務課ですが、給食費の未払いは以前よりは減少していると聞いております。また、子ども食堂につきましては、夏休み中にNPO 団体が開催したと聞いております。食育推進室としては、そのような情報を収集して、周知に協力していきたいと考えております。</p>
栗生田会長	<p>予定されている議事は以上ですが、その他にご意見、ご質問はありませんか。事務局、何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>次回の審議会開催につきましては、会長と協議の上、委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
栗生田会長	<p>以上で本日の議事を全て終了しました。</p> <p>以上をもちまして、平成 28 年度 第 1 回三条市食育推進及び農業振興審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>

6 閉 会 午後 3 時 34 分